

I N P I T 埼玉県知財総合支援窓口

人材募集について

(公財) 埼玉県産業振興公社(以下「公社」という)では、「I N P I T 埼玉県知財総合支援窓口」の実施にあたり、支援の中心的な役割を担う「知的財産アドバイザー」を下記の通り募集します。

■職 種 知的財産アドバイザー

事業目的 「I N P I T 埼玉県知財総合支援窓口」は、独立行政法人工業所有権情報・研修館(I N P I T)から公社が業務を受託して運営しており、中小企業等の事業成長に資するよう、事業上の課題に対し、知的財産の側面から支援を行います。また、課題に応じて、地域における関係支援機関と連携した支援を行い、地域性や特性等に合わせ、中小企業等の具体的な事業成長と地域活性化に寄与することを目的とします。

業務内容

- ① 知的財産に係る相談対応及び支援
 - ・知的財産を含む経営課題の解決支援(専門家活用・他機関連携含む)
 - ・特許情報検索システム(J・PlatPat)の活用に関する支援
 - ・知的財産権取得のための手続きに関する助言(電子出願支援含む)
- ② 中小企業や支援機関等に対する周知活動
- ③ 支援機関等との連携を推進するためのネットワークの構築
- ④ 支援機関等と連携したセミナー等における講師又はファシリテーターとしての対応
- ⑤ 支援した企業に対する企業成長にかかるフォローアップ調査
- ⑥ 報告シートの作成による相談支援活動及び周知活動の実施状況の報告
- ⑦ 知的財産に関する諸制度及び中小企業支援策の最新動向の把握
- ⑧ その他、公社が必要と認める業務

応募要件

- ① 本事業の目的等について理解していると判断される者
- ② 企業又は支援機関等において、3年以上知的財産に関する実務に従事した経験を有する者、又は知的財産管理技能士2級以上若しくは弁理士試験の合格者
- ③ 相談及び支援に対する熱意と優れたコミュニケーション能力を有する者
- ④ 中小企業等が抱えている課題を的確に把握し、これを整理した上で、解決策を提示することができる知見を有する者
- ⑤ 埼玉県内外の支援機関等との連携関係を構築するに当たり、優れた経験若しくは人的ネットワークを有する者
- ⑥ パソコン操作(ワード、エクセル、電子メール、Web会議等)を活用した業務を行うことができる者
- ⑦ 公社等の指示に従い、自ら率先して業務を遂行することができる者

※電子出願支援ができると尚良し

募集人員

1名

就業形態

有期雇用契約

雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※事業の継続状況(予算)や、勤務状況、能力等の評価により更新の可否を決定し、年度単位で最大4回の更新の可能性があります。

勤務時間	9時00分～17時00分（休憩時間60分）
勤務日数	年間200日以内（週4日程度） ※原則として、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く 但し第2・第4土曜日は当番制で午前のみ出勤あり
休暇	年次有給休暇（当公社規定に基づく）
社会保険 報酬	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入 25,000円（月額） ※勤務が半日（3時間30分）の場合は、12,500円
交通費	当公社規定により支給
勤務場所	I N P I T埼玉県知財総合支援窓口（公益財団法人埼玉県産業振興公社） さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
選考方法	書類審査・面接審査（1次・2次）
応募書類	履歴書・職務経歴書、自己PR文（様式自由）
応募方法	応募書類はPDF形式とし、「chizai@saitama-j.or.jp」あてにメールにてご提出ください。メール送信の際は、件名を「知的財産アドバイザー応募」としてください。併せて、必ず下記「問合せ先」までお電話にて、メール送信済みである旨をご連絡ください。
募集期間	令和8年1月22日（木）～令和8年2月9日（月） ※令和8年2月9日（月）17時必着
面接予定日	1次面接：令和8年2月25日（水） 2次面接：令和8年3月3日（火）
問合せ先	〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階 （公財）埼玉県産業振興公社 新産業振興部 産学・知財支援グループ 担当：植竹・吉野 TEL：048-621-7050 E-mail：chizai@saitama-j.or.jp
個人情報の 取扱について	提出いただいた書類は、採用審査の用途に限り使用いたします。 個人情報は適正な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。なお、応募書類は返却いたしません。当公社が責任をもって処分します。